

宿泊学習助成事業の助成対象変更について

1 事業概要

児童生徒の宿泊学習に係る費用を一部助成する事業。

2 現状

- ・実施学年である小学5年生、中学2年生全員を助成対象としている。
- ・助成対象は、宿泊代と食費である。

3 助成対象の変更

令和4年度より、応能負担の観点から、助成対象を要・準要保護児童に認定された小学5年生、中学2年生に限定する。

4 過年度実績（平成29年～令和元年）

- ・小学校（上小は隔年実施）

年 度	実施校	対象人数(5年生)	助成金額合計
平成29年度	芽小、西小、南小	215人	451,310円
平成30年度	芽小、上小、西小、南小	208人	458,160円
令和元年度	芽小、西小、南小	191人	406,250円

- ・中学校

年 度	実施校	対象人数(2年生)	助成金額合計
平成29年度	芽中、上中、西中	233人	525,475円
平成30年度	芽中、上中、西中	195人	490,668円
令和元年度	芽中、上中、西中	205人	535,874円

5 令和4年度 対象人数見込

過去3年間の準要保護認定割合から試算

小学校：18人（過去3年間の認定割合平均12.4%）

※5年生（令和4年4月1日時点）190人

中学校：33人（過去3年間の認定割合平均15.3%）

※2年生（令和4年4月1日時点）198人

6 助成対象変更に伴う影響額

校種	従来通り	対象変更後	差 額
小学校	446,500円	42,300円	404,200円
中学校	599,940円	99,990円	499,950円
合 計			904,150円